

【Q1】

与野中央公園内に移転再整備する与野体育館の規模や機能はどのようになるのですか。

【A】

移転再整備する与野体育館については、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に基づき、市民の日常的な「する」スポーツの拠点となり、市民大会等が行えるスポーツ施設として整備していきます。詳細な規模や機能等については、来年度策定を予定している基本計画において精査していきます。

【Q 2】

与野体育館の移転再整備に当たり、市民が与野体育館を利用できない期間はどの程度になるのですか。

【A】

現時点で決定はしておりませんが、移転再整備する与野体育館の供用開始時期は、令和 14 年度中を見込んでいます。一方、現在の与野体育館の解体開始時期は令和 11 年 10 月以降を予定しているため、仮に最も早い解体時期を想定した場合、与野体育館を利用できない期間は 2 年半から 3 年程度になる可能性があります。現体育館の解体時期や新たな体育館の供用開始時期はいずれも確定したものではないため、供用開始時期を早めるための検討や解体開始時期を遅らせることが可能か確認を行うなど市民の皆さんへの影響が可能な限り少なくなるよう努めています。

【Q 3】

与野体育館の移転再整備に当たり、利用できない期間の対応はどうなるのですか。

【A】

与野体育館が利用できない期間への対応については、修繕工事等で体育館を休館する場合と同様に、他の体育館での団体利用の調整や他の公共施設の利用などの代替方法を検討します。また、他の体育館の修繕時期と期間が重複しないように調整していきます。

【Q 4】

与野体育館の移転再整備にはどのくらい費用がかかるのですか。

【A】

与野体育館の移転再整備にかかる費用については、今後策定を予定している基本計画において具体的な規模や機能などを検討していくため、その段階においておおよその金額を算定します。なお、検討に当たっては、施設の規模や機能などについてしっかりと精査を行い、可能な限り費用の抑制に努めています。

【Q 5】

与野体育館の移転再整備に向けて、市民の意見はどのように反映されるのですか。

【A】

与野体育館の移転再整備については、市民の皆さんにとって利用しやすい施設となるように、現在の与野体育館の利用者を始め、市立体育館を利用している方々に対し、アンケート調査などによりしっかりと意見を聞いていきます。基本計画の案ができた段階では、パブリック・コメントにより意見聴取を行います。

【Q 6】

(仮称) 次世代型スポーツ施設の整備は、今後どのようになるので
すか。

【A】

(仮称) 次世代型スポーツ施設については、市の内外から人が集ま
り、人と人とがつながる次世代の交流拠点として大きな意義を有する
施設であり、本市の持続可能な成長・発展に必要不可欠であることか
ら、与野中央公園以外の適切なエリアへの誘致・整備を行っていきま
す。誘致・整備に向けては、整備地のほか規模や機能、また市の財政
負担が過大とならないよう民間力の活用につながる事業手法などに
ついて、改めて調査・検討を進めていきます。